

『地上デジタルチューナー』を無償給付します

(地域活性化・経済危機対策臨時交付金活用事業)

町では、平成23年7月の地上デジタルテレビ放送への移行対策の一つとして、町内全域の光ファイバ網整備により、どの家庭でも、地上デジタル放送が見られるよう、現在、準備を進めております。

しかし、各家庭でお使いのアナログ式テレビは、新たに地上デジタルチューナーを接続しなければ、地上デジタル放送をご覧いただくことができません。

町では、国の平成21年度補正予算による地域活性化・経済危機対策臨時交付金を財源として、希望する世帯に対し地上デジタルチューナーを現物で無償給付することとしました。

給付希望の方は、下記のとおり申請が必要ですので、期日までに手続きをお願いします。

項目	給付の内容																				
給付内容	○1世帯あたり「 <u>地上デジタルチューナー（テレビ1台分）</u> 」を現物無償給付 ※支給は現物給付ですので、ご自身で購入されたチューナーの費用を清算することはできません。																				
対象世帯	○平成21年12月1日現在、住民基本台帳に登録がある世帯 ただし、総務省が実施している地上デジタルチューナー支援を受けられる要件を満たしている世帯は除きます。また、所得制限はありません。																				
申請方法 (期間、申請場所など)	○「積丹町地上デジタルチューナー給付申請書」を提出してください。申請には印鑑が必要です。 ①申請期間 <u>平成21年12月14日から平成22年1月15日まで</u> 午前8時30分から午後5時まで 申請場所 役場住民福祉課、入舸支所、余別支所 ※役場、支所の閉庁日の申請はご遠慮下さい。 ②次により地区会館での <u>臨時受付</u> を実施します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>月 日</th> <th>時 間</th> <th>臨 時 受 付 場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12月 7日 (月)</td> <td rowspan="2">9:30~17:00</td> <td rowspan="2">・総合文化センター 1階ロビー</td> </tr> <tr> <td>8日 (火)</td> </tr> <tr> <td>12月 9日 (水)</td> <td>9:30~12:00</td> <td>・野塚克雪管理センター</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">12月10日 (木)</td> <td>9:30~12:00</td> <td>・婦美会館 ・日司生活改善センター</td> </tr> <tr> <td>13:30~16:00</td> <td>・幌武意寿の家 ・入舸会館</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">12月11日 (金)</td> <td>9:30~12:00</td> <td>・余別地区コミュニティセンター ・丸山会館</td> </tr> <tr> <td>13:30~16:00</td> <td>・来岸会館 ・神岬会館</td> </tr> </tbody> </table> (※福祉灯油、バスカードの申請受付と同時に実施します。)	月 日	時 間	臨 時 受 付 場 所	12月 7日 (月)	9:30~17:00	・総合文化センター 1階ロビー	8日 (火)	12月 9日 (水)	9:30~12:00	・野塚克雪管理センター	12月10日 (木)	9:30~12:00	・婦美会館 ・日司生活改善センター	13:30~16:00	・幌武意寿の家 ・入舸会館	12月11日 (金)	9:30~12:00	・余別地区コミュニティセンター ・丸山会館	13:30~16:00	・来岸会館 ・神岬会館
月 日	時 間	臨 時 受 付 場 所																			
12月 7日 (月)	9:30~17:00	・総合文化センター 1階ロビー																			
8日 (火)																					
12月 9日 (水)	9:30~12:00	・野塚克雪管理センター																			
12月10日 (木)	9:30~12:00	・婦美会館 ・日司生活改善センター																			
	13:30~16:00	・幌武意寿の家 ・入舸会館																			
12月11日 (金)	9:30~12:00	・余別地区コミュニティセンター ・丸山会館																			
	13:30~16:00	・来岸会館 ・神岬会館																			
給付方法等	○町から直接、給付決定世帯へ現物を配付します。なお、配付日については、3月下旬を予定しておりますが、詳しい日時や取付方法等については、別にお知らせします。																				
そ の 他	○次に該当した場合、町長は地上デジタルチューナーの返還を求めます。 ①虚偽の申請をしたとき、②地上デジタルチューナーを他人に譲渡したとき																				